

(再評価)

資料 3 - 3 - ②
平成29年度 第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅

平成29年10月20日
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

平成26年度評価時点

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道16号八王子～瑞穂拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：東京都八王子市左入町 至：東京都西多摩郡瑞穂町二本木			延長	14.6km	
事業概要 国道16号は東京環状道路とも呼ばれ、横浜市、相模原市、八王子市、さいたま市、千葉市など都心から30～40km圏の主要な都市を通過する延長約330kmの重要な道路である。八王子～瑞穂拡幅は、交通渋滞の緩和、安全・快適性の向上、大規模震災時の緊急輸送道路の確保を目的とした延長14.6kmの拡幅事業である。						
S47年度事業化	S36年度都市計画決定 (H9年度都市計画変更)	S52年度用地着手	S54年度工事着手			
全体事業費	約900億	事業進捗率	91%	開通済延長	4車線開通区間14.6km (内、暫定4/6車線開通区間1.7km)	
計画交通量	21,400～51,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 53/1,758億円 事業費：50/1,730億円 維持管理費：3.2/28億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 108/2,687億円 走行時間短縮便益：95/2,510億円 走行費用減少便益：9.7/155億円 交通事故減少便益：3.5/22億円	基準年 平成26年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4～1.9（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=2.0～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5～1.5（事業費 ±10%）事業費：B/C=1.9～2.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.8（事業期間±4年）事業期間：B/C=1.8～2.3（事業期間±4年）						
事業の効果等 ①交通渋滞の緩和 ・国道16号松原地区では、上下線で速度低下がみられ、隣接区間（特に南側）で交通渋滞が発生。 ・国道16号（八王子～瑞穂拡幅区間）の損失時間は約134.7千人時間/年・kmであり、全国平均の約5倍。 ・国道16号松原地区の拡幅整備により、交通渋滞の緩和が見込まれる。 ②安全・安心な通行の確保 ・国道16号（八王子～瑞穂拡幅区間）の死傷事故率は、約76.1件/億台・kmと全国平均の約0.7倍となっているが、国道16号松原地区では約179.8件/億台・kmと全国平均の約1.8倍と高い状況。 ・国道16号松原地区の拡幅整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が期待される。 ③生活環境の改善（生活道路の機能回復） ・国道16号の交通渋滞を回避するため、周辺の生活道路に侵入する通過交通もある。 ・周辺の生活道路は狭隘で規制速度30km/hの市道が多く、沿線には小中学校も存在し、通学中の学童と通過交通による事故が懸念される。 ・国道16号（八王子～瑞穂拡幅区間）が整備されることで、交通渋滞が緩和し、生活道路に流入する通過交通の減少が図られ、生活道路の機能回復、安全性の向上が期待される。 ④緊急輸送道路ネットワークの強化 ・国道16号（八王子～瑞穂拡幅区間）は、第一次緊急輸送道路の指定を受けており、圏央道と国道16号で相互に代替路を形成し、首都圏および多摩地域における緊急輸送道路ネットワークとして重要な位置を占める。 ・八王子～瑞穂拡幅事業の沿線には、防災関連機関が集積しており、拡幅整備されることで広域的な緊急輸送を担う中央道や他の防災関連機関が集積するエリアを連絡強化し、災害に強いまちづくりへ寄与する。 ⑤バス定時性の向上 ・国道16号松原地区の拡幅整備により、交通渋滞緩和による定時性の向上と運行所要時間短縮が期待される。 ⑥拝島駅周辺整備事業との連携による地域の活性化 ・拝島駅周辺整備事業と連携した広域交流軸の整備により、八王子市や立川市、福生市等の隣接する都市からの交通の円滑化を図り、地域の活性化に寄与する。						

関係する地方公共団体等の意見

東京都知事の意見：

- ・ 国道16号は、都心から30～40km圏に位置する首都圏の主要都市間を結ぶ重要な道路である。八王子～瑞穂拡幅区間は、埼玉エリアと多摩地区を結ぶため交通が集中している。
- ・ 松原地区の6車線化は、渋滞の緩和や地域の安全性向上に資することから、必要な予算を確保し、既に公表されている平成28年度の開通見通しを遵守されたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道16号（八王子～瑞穂拡幅区間）は、西東京工業団地など、工業団地が点在し、大規模商業施設の出店が進んでいるとともに、拝島駅周辺整備事業の整備も進んでいる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和47年度に事業化、用地進捗率98%、事業進捗率91%。平成24年度までに起点から終点までの延長14.6kmを4車線開通済（ただし松原地区延長1.7kmは暫定4/6車線開通）。また、平成26年3月に小荷田交差点（下り）右折車線を2車化供用済。引き続き松原地区延長1.7kmの6/6車線化に向けて事業を進める。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は98%完了。引き続き、完成に向けた事業促進を図る。

平成28年度：松原地区延長1.7km 6/6車線開通予定

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に務めながら事業を推進する。

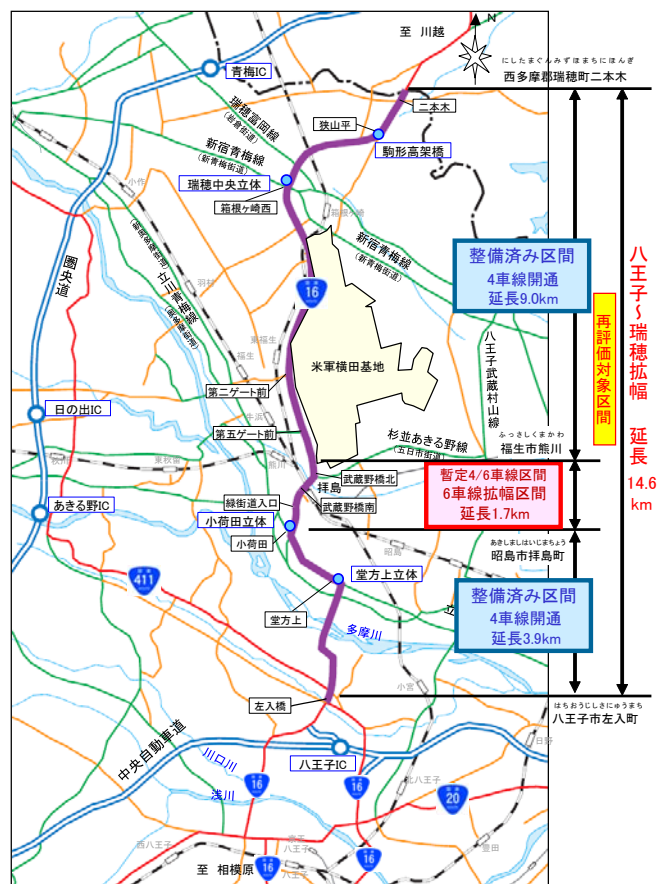
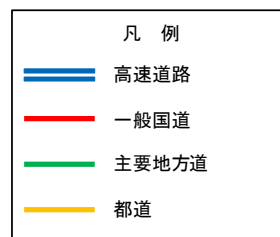
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

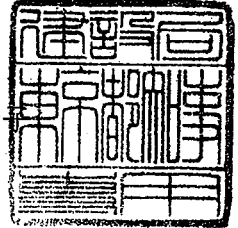
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



29建総企第 255号
平成29年10月11日

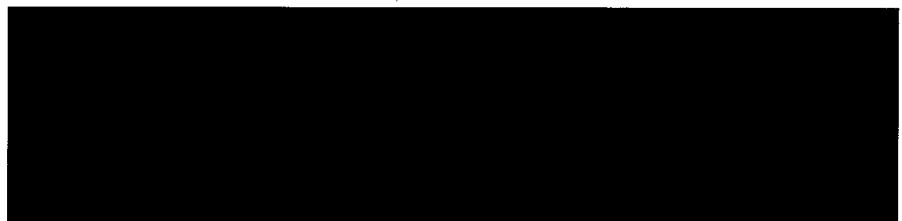
国土交通省関東地方整備局長 殿

東京都知事
小池 百合



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成29年9月29日付国関整企画第112号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	継続	<p>本事業は、国道16号の渋滞緩和や生活道路への通過交通の流入を抑制し、安全性の向上に資する重要な事業である。また、第一次緊急輸送道路の指定を受けており、大規模災害時の緊急輸送道路ネットワークを強化するものである。</p> <p>このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。</p> <p>また、松原地区の6車線化は、平成29年度の開通見通しを遵守されたい。</p> <p>さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。</p>

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。